

F 海外現地研修コース群（2～3年毎に開催）

海外コースとは

海外コースは原則、当年度に募集し、翌年度に開催となります。

近年の多様なニーズに対応するため、新コースを複数立ち上げました。一方で、従来の研修内容と開催頻度の見直しも行いました。今後は下記のような改定した研修内容と各コース2～3年のサイクルで開催を予定しております。

2017年	2018年		2019年
F04欧州「滞在型」 2018年1月募集終了	2018年4月～2019年3月研修 9～10月現地研修		
F05中国「滞在型」 2018年1月募集終了	2018年5月～2019年2月研修 10月現地研修		
F08米国「滞在型」 2018年1月募集終了	2018年6月～2019年1月研修 10月現地研修		
		F02米国「滞在型」 2018年11月募集	F04欧州「滞在型」 2019年11月募集
		F07アジア「訪問型」 2018年11月募集	F05中国「滞在型」 2019年11月募集
			F06インド「滞在型」 2019年11月募集

海外	ワシントンD.C.周辺エリア	募集定員:40名
F02	米国特許制度および模擬裁判、 IPR等の研修	2018年11月 募集予定

概要

本コースは、米国の知的財産制度及びその関連法を正しく理解し、米国の知的財産権の問題に対し迅速かつ的確に対応できる能力を有する人材を育成することを目的としたものです。

現地（ワシントンD.C.周辺エリア）研修では、現地でしか接することができない一流の訴訟弁護士を含む弁護士による講義、研修生による模擬裁判や交渉を約4週間に渡り行います。模擬裁判では、敢えて質の良くない明細書を使用し、明細書の良否による権利行使への影響を体験することで、権利行使関連業務ご担当だけでなく権利取得関連業務ご担当の受講生からも高い評価を得ています。また特許付与後手続きのうち最も利用頻度が多く注目度の高いIPR（Inter Partes Review）の模擬手続きや、米国企業知財部門出身の弁護士による知財マネジメント戦略も予定しています。また、受講者の関心課題に基づきグループ毎にテーマを選択し、自主的な学習を行い、その成果を報告書にまとめることで更に理解を深めます。

研修期間	現地研修
2019年4月～2020年3月	2019年10月～11月(4週間)予定

申込コード：F02US

受講者の声

知財部門所属の人間が3週間以上もの長期にわたり一緒に過ごす中で、他の受講生の話を聞いて、自分の業務を振り返るよい機会となった。
日本での英語の事前研修で訓練を積んだので、スムーズに現地研修に参加することができた。模擬裁判は、実際の裁判のような臨場感と緊張感のもと、流れを汲み取り、理解することができた。

海外	アセアンを中心に5カ国程度	募集定員:20名
F07	アジアの知的財産事情の研修	2018年11月 募集予定

概要

本コースは、発展・変化の大きいアセアン諸国（インドネシア、ベトナム、マレーシア、シンガポール、タイ等）*を中心に、さらに参加者の希望があれば韓国、台湾を訪れ、約2～3週間、現地の事情、文化、知的財産情報に直接触れること等を通じて、アジア諸国に於ける知財情報の収集・整理及び企業における知財実務・マネジメントの一翼を担うことを目的に新設いたします。研修は訪問型研修で、現地研修の前後に国内での事前研修及び事後研修を加えた3部構成となり、約半年の期間をかけて行われます。

事前研修は、現地代理人含めアセアンや東アジアのアジア情報に精通した講師による知的財産制度・実務等の講義の他、各国の諸情勢についても紹介していただきます。グループ毎に関心の高いテーマを設定し、自主的な学習を行っていただくことも予定しております。

現地研修は、各関係機関の訪問を通じて、個々の企業単位では経験し難い、現地官公庁の管理者や担当者、特許事務所の弁護士や弁理士と現地での情報交流等が可能な点に特徴を有しています。

事後研修は、これまでの研修過程で習得した知識や情報をもとに学習成果のまとめを行い、アジアの知的財産事情についての理解・定着を深めていただきます。

* その時々トレンドや参加者ニーズ、各国の情勢を加味し、訪問国を決定します。

研修期間	現地研修
2019年7月～2020年2月	2019年10月又は11月予定

申込コード：F07AN

受講者の声

実際に各国官公庁、特許事務所を訪問し、同じことを色んな人に別の角度から質問することで、見かけとその実情のギャップを肌で学び取ることができた。アセアン諸国への外国出願について自信を持って意見が言えるようになった。

海外	ロンドン・ミュンヘン	募集定員:20名
F04	欧州特許制度、法規、判例および 模擬異議申立審理の研修	2019年11月 募集予定

概要

本コースは、欧州の知的財産制度及びその関連法を正しく理解し、欧州の知的財産権の問題に対し迅速かつ的確に対応できる能力を有する人材を育成することを目的としたものです。現地研修（ロンドン・ミュンヘン）では、欧州の弁護士等の専門家による講義、研修生による模擬異議申立審理を約2週間に渡り行います。模擬異議申立審理は権利行使関連業務ご担当だけでなく権利取得関連業務ご担当の受講生からも、高い評価を得ています。また、受講者の関心課題に基づきグループ毎にテーマを選択し、自主的な学習を行い、その成果を報告書にまとめることで更に理解を深めます。

研修期間	現地研修
2020年4月～2021年3月	2020年9月又は10月予定

受講者の声

“ 現地研修も実務に身近なテーマのため、興味深く拝聴できた。具体例が豊富で理解しやすかった。非常に気を遣った、ゆっくりとわかりやすい話し方だった。英語が丁寧で説明もわかりやすい。 ”

海外	北京、広州、上海など	募集定員:20名
F05	中国知的財産制度および 事情の研修	2019年11月 募集予定

概要

本コースは、中国において知財案件に対処する時に実務面で役立つ研修と位置付けております。そのために、中国の知財有識者や、実際に現地でご活躍の駐在員から現地の知財状況を入手することにより、企業の中国における知財活動を疑似体験し、会員企業の知財部員として、中国関係の知財実務を行う能力を養うことを目標としております。研修は、北京、上海、広州等の主要都市にて、約2週間に渡り行います。

研修期間	現地研修
2020年4月～2019年3月	2020年10月～11月予定

受講者の声

“ 現地の知財関係機関、代理人、日本法人の駐在員等、多方面の方々からタイムリーな情報を得られ、中国の最新知財情勢、中国の社会状況を感じることができた。現地代理人との人脈形成もでき、情報交換を継続している。 ”

海外	ニューデリーおよび周辺都市	募集定員:15名
F06	インドの知的財産事情の研修	2019年11月 募集予定

概要

本コースは、ニューデリーを訪れ、約1週間、現地の事情、文化、知的財産情報に直接触れること等を通じて、今後ますます重要性が増すことが確実なインドに於ける知財情報の収集・整理及び企業における知財実務・マネジメントの一翼を担うことを目的とする訪問型の研修です。現地研修の前後に事前研修及び事後研修を加えた3部構成となります。

事前研修では、インド情報に精通した講師による知的財産制度・実務等の講義の他、インドの諸情勢についても紹介し、また、グループ毎に関心の高いテーマを設定する自主的な学習も予定しております。現地研修では、各関係機関の訪問を通じて、個々の企業単位では経験し難い、現地官公庁の管理者や担当者、及び特許事務所の弁護士や弁理士と現地での情報交流等により、自主的な学習をさらに深めることが可能です。事後研修では、研修過程で習得した知識や情報を元に学習成果としてまとめ、インドの知的財産事情についての理解・定着を深めていただきます。

研修期間	現地研修
2020年6月～2021年2月	2020年11月予定

受講者の声

本には書いていない事項を直に学ぶことが出来た。インドで生活し、働く方の生の声を聞き、インドの国情やビジネス状況が、インド知財に対して大きな影響を及ぼしている事を学べたことは今後の業務に役立つと思う。

F 海外現地コースについての注意点

研修ご参加にあたっては下記の点ご留意の上、具体的事項については各コースの運営に従って頂くようお願い致します。

- (1) 日本知的財産協会は、会員主導の組織であり、海外研修開催にあたっては研修の機会提供のみを行います。従って不測事態発生時には補償や責任は負うことができません。研修参加に際しては、旅行会社推奨又は各会員会社指定の海外傷害保険に加入して頂きます。
- (2) 研修への参加は所属会社の業務出張としてご参加頂きます。従って各人が会社と密に連絡を取り、会社の指示に従って必要な行動を取ることを原則とします。また、受講者の体調不良他、不測事態発生時の行動については、各会員会社の指示に従って頂きます。その際当協会は可能な限りの情報提供を行います。